

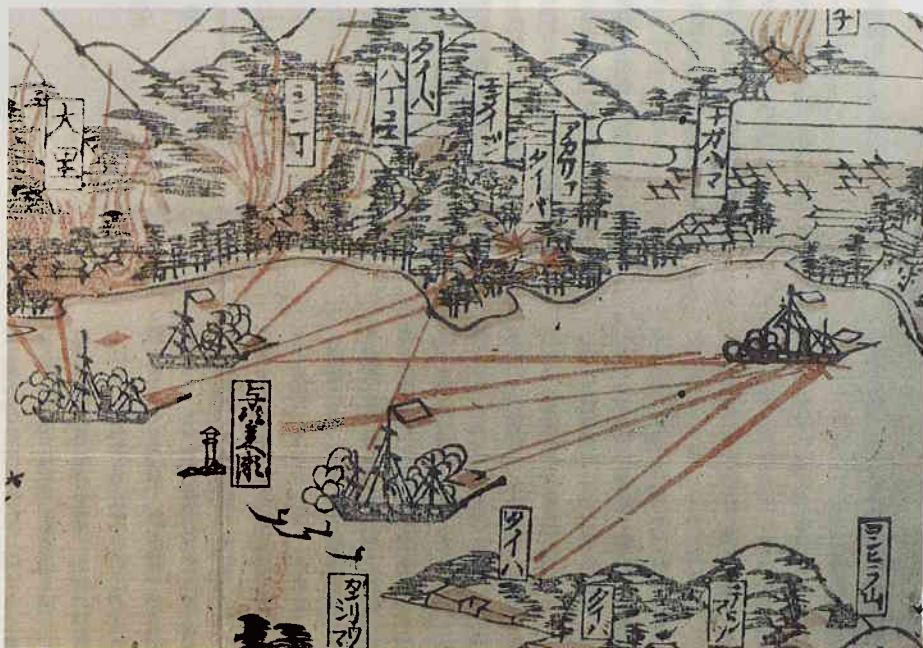
もんじょかん
文書館ニュース

23号

1989

海峡に轟く砲声
新時代への幕あけ

幕府は「長州征伐」と呼び
長州は「四境戦争」と言う



〔小倉口の戦=慶応二年夏太平新話略図（瓦版）から〕

目次

創立30周年を迎えて	館長 斎藤 博	2
市町村に文書館を	副館長 梅田 正	4
育て、アーキビスト		5
〈他館紹介〉千葉県文書館、広島県立文書館		6
〈誌上展示〉戦時の絵本とメリ絵と紙芝居		7
〈史料紹介〉空から見る山口県		8
写真メモ・1988年		12

創立30周年を迎えて

山口県文書館長

斎藤 博

昭和三四年四月、全国で最初に設置された当山口県文書館は、本年三〇周年の記念すべき節目の年を迎える。



発足のきっかけとなつたのは、旧藩主毛利家から長州藩政に関する「毛利家文庫」が昭和二七年に県に寄託されたこと、昭和一二年から終戦まで知事部局の県史編纂所において県史出版の目的で収集した中世・近世文書と県庁文書・郡役所文書が所蔵されていたこと、明治三六年に発足した県立図書館に郷土資料として諸々の原本が郷土資料室で収集されていたことなどで、これ等の史資料を一ヶ所に統合して整理保存し、より効果的な閲覧と活用を求める声が強くなつたことが文書館設立の背景となつてゐる。

文書館条例では、「山口県の

公文書及び県内の歴史に関する文書及び記録を収集し、及び管理するとともに、これらの活用を図り、もつて文化の発展に寄与するため、文書館を設置する」とその目的が規定された。

以来、今日まで設置目的にそつて全職員がその運営について鋭意努力をしてきたが、県段階では全国文書館の第一号として誕生した機関で、モデルや前例となる施設も皆無どあって、発足当初は日々、暗中模索、試行錯誤の苦難の多い道程であつたと聞いている。このご苦労を思う時、先輩職員が残した業績に対し、後輩として頭の上らぬ思いであり、敬意と感謝の念を禁じ得ない。

開館以来、あらゆる機会を通じて、絶えず主張し、提案し続けてきた都道府県レベルでの文書館の設置促進については、その努力が実を結び、今では関東ブロックを中心として全国的に氣運が盛り上がり、その促進に拍車がかかりつゝあり、類似機関を含めて二〇館を数えようとしている。また、多年の念願であった文書館に関する基本法の法制化についても、「公文書館法」として昭和六二年一二月制定、公布され、昭和六三年六月一日をもつて施行されている。その陰には関係者並びに関係機関・関係団体の執念とも思える情熱があつて、強力な活動が精力的に継続されたであろうことは、當時、部外者であった私にも圧倒されそうな気迫となつて、ひしひしと感じられる。

これで全てが達した訳ではない。専門職員の育成、文書士の資格等、今後の課題解決に向けて、当館が先導的役割りと使命を果たしていくなければならない重大なる責務を覚える。

こうした状況の中で、当館が三〇周年を迎える意義は誠に大きい。当文書館が一人で成長した訳ではない。全国から寄せられた温かい

激励とご支援が当館を育て、大きな精神的支えとなつてゐる。心から感謝をしたい。

ただ残念なことには、文書館の存在を正しく理解し、認識している県民は、極く限られた人々に過ぎないことがある。私共の努力不足が最大の原因であろうか。このため広く県民にその役割を理解していただきため、普及活動に重点をおいて、三十周年記念事業を実施することにしている。

即ち、本年十月、歴史的な見識と先端的な視野に富んだ文化人を山口の地に招いて記念講演会を開催する予定である。また、文化的遺産であり、県民共有の財産である当館収蔵の貴重な史料を展示する企画展を行うことにしてゐる。文書館の業務や、地域における

文書館の役割等について、直接史料と対面することによって、一人でも多くの人びとに文書館を理解していただきたいと願つてゐる。

出版物としては、ふるさとの原点を研究する上で必備の参考史料となつてゐる江戸中期の『御国廻御行程記』等の絵図を編集し、『絵図でみる防長の町と村』と題して、美麗で且つ豪華なカラー版の絵図集を発行する計画である。

同時に、この機会に当館の過去三十周年を振りかえり、その足跡を『三十年のあゆみ』として記録し、広く県民にアピールにしたいと考えてゐる。

これらの記念事業を機会に、一人でも多くの方々にご来場、ご来館をいただき、文書館の実態をつぶさにご高覧賜りたい。そして忌たんのない建設的なご意見、貴重なご要望ご提案を是非とも拝聴したいものと考えてゐる。

歴史的な価値のある史資料は、先人の文化遺産として後世に確実に伝えることが文書館の責務である。二十一世紀を目指す間に望む今日、活力と個性に満ち、住みたくなる魅力にあふれたふるさとづくりを展開する上でも、共有財産といわれる郷土の文書史料や県庁文書は今後ますます重要で不可欠となる筈である。

この三十年の間に、文書のご寄贈、ご寄託を賜つた関係各位のご厚志と、また、文書館地方調査員の方々のご尽力並びに関係機関のご支援、ご協力に対し、重ねてお礼を申し上げたい。

この節目である平成元年度を契機として、更に施設・設備、文書史料の収集整理に努め、広く地域住民の利用に供して、ふるさとの学術・文化の振興に寄与するため、文書館の一層の飛躍発展を図つてまいりたい。



開館30周年記念出版の案内

市町村に文書館を

山口県文書館副館長

梅田正

昭和三十四年に山口県文書館が全国最初の公立文書館施設として開設されて今年で三十年を迎えるとしている。この三十年の間に都道府県立の文書館施設が十七館設置された。前号で紹介している通り、昨年六月一日に「公文書館法」が施行された。未だ設置されていない県の中にも、設置が具体化しているところが数県あり、検討中の県の情報も数多く寄せられている。今後十年の内には、おそらくほとんどの都道府県で設置されるものと予想される。次には、市町村での設置を期待したい。

「公文書館法」の第三条に

国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

と規定されている。国及び都道府県のみならず市町村も責務を負っているのである。

山口県においては現在、山口市に公文書室、下関市に文書館が置かれているが、前者は市総務部庶務課に、後者は市立長府図書館に併設され、独立の組織となつてない。全国の現状では、川崎市・藤沢市・大阪市・伊丹市・広島市・北九州市の設置が知られている。当館を含めて既設の文書館施設には、開設を検討している自治体の見学が多い。他県では法の施行以後、市町村からの訪問が日立つようになつたと聞く。残念ながら、山口県内では未だ動きが無い。

終戦後、市町村史の編集・刊行が盛んになった。山口県内においても五十六市町村の中で未だ編集事業が実施されていない所は数ヵ町村だけである。市町村史の編集過程で史料の収集が行われる。しかし、刊行業務の終了後に収集史料の保存策が講じられたと聞くことは少ない。その原因の多くは、保存施設が無い事であろう。

公文書館法では、公文書等を保存し、閲覧に供し、関連する調査研究を行うことを目的とする施設を公文書館と規定している。公文書等の「等」は、公文書以外の史料である。古文書・古記録など私有文書が含まれよう。名称は公文書館であるが、その意味は当館などのような文書館である。ここでは、文書館と公文書館をまとめて文書館施設としておく。

文書館施設を創るには、どうしたら良いか。全国の文書館施設の連合体である「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会」がこのたび「公文書館法の意義と今後の課題」という小冊子を刊行した。文書館施設の設立のためのガイドラインである。その描いている施設のレベルは高いが、史料の収集・保存など基本的な事項は参考になるであろう。本格的な文書館施設を建設するには、多額の経費が必要である。法の第六条で「国は、設置に必要な資金の融通又はあつせんに努める」としているが、補助金でないのでどこまで利用できるか。今後の推移を見たい。

文書館施設を余り難しく考える事はないと思う。一番大事なことは公文書等の史料を、ともかく保存することだと考える。とりえず学校の空き教室の利用も良いのではないか。もっとも、それなりの組織としてのシステムは必要である。法の精神を良く理解してもらいたい。要は、住民の遺産をいかに守るかである。

育て、アーキビスト

文書館をめぐつて

史料管理学研修会に

国立公文書館が

公文書館等職員研修会の第一歩

全史料協第14回大会

沖縄で討議

国立史料館が近世史料の扱い方を重点に

参加して



最終日の討議。国立公文書館の全職員も加わった。

公文書館法の施行後、アーキビスト（文書館専門職員）の養成は、文書館の建設と共に、最大の課題。昨年十二月、国立公文書館が、全職員の力を結集して、その第一歩。

国・県・市の関係者を集めて、公文書の収集・整理・保存・公開の実務を披歴。

国際公文書館会議

（パリ）の様子から、国内地方公文書館の実際まで、内容は多岐多様。

行政上の現用価値を減じた公文書

を、歴史的にどう遣していくのか。

参加者四二人の意欲も熱かった。

（戸島）

「公文書館法が施行されて今何をなすべきか」公文書館法の成立を、史料保存利用体制の確立に向けて、新たな飛躍の出発点とするためには、当面どのような課題があるのか、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の沖縄大会（十月六日～七日）は、新しい文書館像を討議する大会となった。

「戦後の史料保存運動の中に、今回の公文書館法をどう位置づけたらよいのか」「公文書館法では現在作成されつつある公文書に力点がおかれており、古文書、私文書の保存をどのように進めるのか」

「県立文書館と市町村立文書館の将来像はいかに、またどのように機能分担すべきか」

公文書館法の運用について、さらに今後予測される問題点等について意見が交換された。

さるに关心を呼んだのが文書館専門職の法制化の問題で、養成機関の設立をふくめて、今後、

論議的となつていくことであろう。（吉本）

十一月七日から十一日の五日間、大阪府公文書館で開催された史料管理学研修会に参加した。公文書館法の施行という文書館界にとって的一大転換期の時に、かたや国立公文書館の主催による公文書館等職員研修会が計画されており、それとどのようなかねあいをしての研修会であるのか、興味深い研修会であった。ちなみに研修内容を九〇分を一単位として示すと、全二〇単位のうち、近世史料に関わる事柄一二単位（管理学等も含む）、近代史料に関わる事柄四単位、その他四単位であった。史料館がどこに重点をおいて研修を行なおうとしているかを知ることができる。

史料の様式や保存の問題等、史料を取扱う者として、当然心得ていなければならないこと、また、近世史料論で示された文書の奥にあるものの歴史的な解釈の仕方など、幅広くしかも奥深い内容をもつ研修会であり、充実した五日間であった。

（後藤）

〈他館見学〉

ハイテクで情報提供

—千葉県文書館—



千葉県文書館 エントランスホール

リーンが備え
正面には、九
面マルチスク

比較のデータ

全フロア面積	6,009m ²
千葉	6,009m ²
広島	2,530
山口	1,157
書庫面積	2,161m ²
千葉	2,161m ²
広島	1,050
山口	710
所蔵文書量	98,200冊
千葉	98,200冊
広島	68,000
山口	280,405

※所蔵文書量とは、行政資料・古文書の合計

以上、千葉と広島の二館を見学して特に印象的だったことは、どちらも充分な余裕をみて書庫に広い面積を確保していることと、資料の保存だけにとどまらず、それを活用して、県民の求める「情報」にまで仕上げようとしていることです。

(平瀬)

昨年六月にオープン。県庁舎と目と鼻の先に七階建ての単独庁舎。建物北側は全階に窓がなく、まるごと書庫に。県庁文書・古文書とともに保存し、三〇年分の容量が見込んできます。

「文書館が現在を過去を未来を語ります」をキャッチフレーズとし、資料を閲覧する人だけにとどまらず、より多くの人に親しまれる

ように展示室やホールを設けられています。玄関を引くのは、エントランスホール。一階にある「情報広場」です。写真の

ように展示室やホールを設定しています。とりわけ目を引くのは、修室を持っています。

ここもまた、県庁文書と古文書を扱っていますが、「広島県史」編纂に伴なった膨大な写真・マイクロフィルムの整理を重要な業務としているところに特色があります。

られ、その奥にはパソコンや光ディスクがつて、県内に関する情報を得ることができます。県製作映画のビデオシアターもあります。

多様な情報を一堂に

—広島県立文書館—

昨年一〇月、文書館・図書館・産業技術交流センターの県立三施設を複合した「広島県情報プラザ」が元安川畔に開館しました。



広島県情報プラザ
(全景)

〈誌上展示〉

戦時の絵本と

ヌリ絵と紙芝居

■ 絵本、ヌリ絵、紙芝居といえば、それは戦後まもないころまでの子供の絵の世界でした。いまではテレビ・写真などの映像の世界にすっかりとつて変わられましたが、「子供たちは」、あるいは「子供たちに求められている」世界をヴィジュアルに表現していることは、変わりありません。

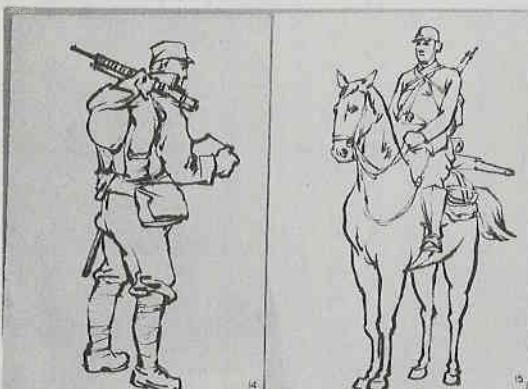
■ 今回は、戦中のそれらの一端をお目にかけます。

写真上段は、絵本の類

写真中段は、ヌリ絵の類

写真下段は、紙芝居の絵

子供の世界や教育の内実を伝える記録文書は、意外と少ないものです。子供は子供に関する



心をもちます。子供の歴史教育には、何よりも「子供そのものの歴史をたどる」ことが有効だと考えられます。

現行の平和憲法のもとでの平和主義の教育を確かなものにしていく上でも、戦前・戦時の子供の世界と教育に目を向けておくことは、欠かせないことです。

■ 旧家の蔵のなかに、先年まで長らく放置されてきていたため、残った貴重な資料です。

（昭和六三年七月の小展示から・担当北川）

史料紹介

空から見る山口県

一連の空中写真で、戦後の変化が
たどれます。



文書館が所蔵す
る文書記録は、文
字で書かれた「文
書」だけに限られ
ません。記号で表
わされた「地図」

や「図面」、「映像」
に撮られた「写
真」、あるいは小
量ですが、電気信
号に録られた「磁
気テープ」など、
多種多様です。と
りわけ「写真」は、
その視覚的な記録
特性に独自なもの
があり、ある瞬
間の人や自然や建造
物などの姿を具体
的に写し撮つてい
て、歴史的にも注
目されています。

今回は、文書館が
所蔵する多数の
「写真」の中から、

特に山口県を空から計画的に記録した「空中
写真」を探り上げて、その概略を紹介します。



アメリカ軍が撮影した空中写真

大戦後、日本を占領したアメリカ軍は、軍
用機にメトロゴンカメラを載せ、初めて日本
全域を連続的に撮っています。

山口県域は、一九四七年（昭和22）から翌

四八年にかけて撮った約五〇〇枚の中に収
ており、そのすべてを文書館が揃えているも
のです。

写真の大きさは、縦23・横22cmの一倍（密
着）写真で、約四万分の一の縮尺です。

後に国土地理院が撮る空中写真と比べると、
鮮明度は落ちますが、岩国、光、下松、徳山、
宇部、下関などの工業都市には、爆弾で空い
た穴や、焼夷弾で焼けた街が写つており、す
ぐに歴史的な記録写真になっています。

国土地理院が撮影した空中写真

戦後も一〇年を経た一九五六六年（昭和31）
から、国土地理院が主にツアースカメラで日
本全域を撮り続けています。



アメリカ軍が撮った下関市の空中写真（部分）。

唐戸付近はまだ焼野原—1947年—

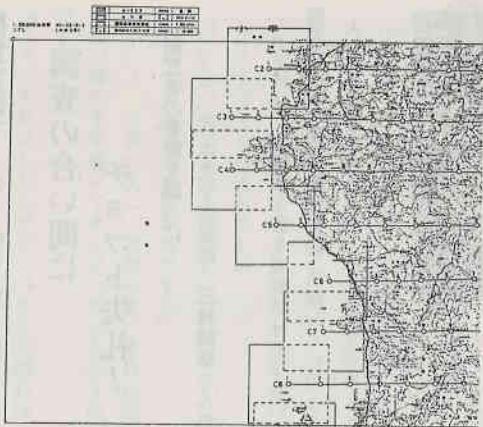
林政課がこの写真を買収え、大縮尺の森
林基本図の作成に使つてきたものです。

一九六二年（昭和37）撮影の九三一枚は一
万分の一の一倍写真ですが、翌六三年以降撮
影の五一四一枚は、縦46・横46cmの一倍引伸
写真です。

写真は鮮明で、大縮尺ですから、細かなも
のまで写し撮つていますが、広い範囲を見渡
すには不向きです。

山口県が撮影した空中写真

戦争で荒廃した山林を復興する基礎作業として、各都道府県と林野庁は、一九五二年（昭和27）から、主にウイルドカメラで全国の山地部を撮り始めます。



空中写真の標定図

山口県域の空中写真（1989年3月現在架蔵状況）

撮影者	撮影年	縮尺	大きさ	保存枚数
アメリカ軍	1947年 48	40,000分の1	cm 1倍23×22	枚 487
国土地理院	1962	10,000分の1	1倍23×23	931
	63	〃	2倍46×46	1019
	64	〃	〃	958
	65	〃	〃	646
	69	〃	〃	662
	70	〃	〃	223
	71	〃	〃	483
	73	〃	〃	537
	75	〃	〃	97
	76	〃	〃	105
	77	〃	〃	240
	82	〃	〃	171
山口県 (林野庁)	1962	32,000分の1	1倍23×23	24
	〃	22,500分の1	〃 18×18	98
	〃	8,000分の1	2倍45×45	121
	72	20,000分の1	〃	135
	78	〃	〃	292
	80	〃	〃	278
	81	〃	〃	273

写真の縮尺は二万分の一、一万六〇〇〇分の一、八〇〇〇分の一と区々ですが、二倍引伸写真が揃っています。

空中写真の閲覧方法

空中写真には「地形図」のような名称が付いていませんが、その代わりに、撮影コース、撮影ナンバー、撮影年月日、時間、高度などを一枚々々に示されていますので、撮影年次、撮影コース、撮影番号順に並べて保管しています。

特定の一地域を検索するためには、五万分の一の地形図を利用して作った「空中写真標定図」を使い、撮影年次と撮影コースと撮影番号を指定します。少し馳れれば、適確に引き出せます。

なお、空中写真的複製は、測量法第29条の規定により、国土地理院に申請して、その承認を得る必要があります。

詳しくは、受付カウンターでお尋ねください。

閲覧室にて ◇ ◇ ◇ ◇

調査の合い間に

チヨット失礼！

創立者の書簡を調べべに

日本大学広報部 三林郁彦さん外



「今回は、大村家文書を閲覧させて下さい」
「山田頸義が長州藩諸隊で活躍していたとき、
大村益次郎から多く学んでいますから…」
「東京から、大村泰敏さんの御案内で、やつ

て来ました。

どうぞ宜しく
…」「大村家
では、きちんと
と表装して、
立派に保管さ

れて来られた
のですね…」
「山田市之允
と名乗ってい
た時期の、貴
重な書簡があ
りますね…」

娘に「防長回天史」
を見せたくて
山口市の主婦

末松佳子さん外

「読売カルチャ

ーからの帰りに寄
つてみました」

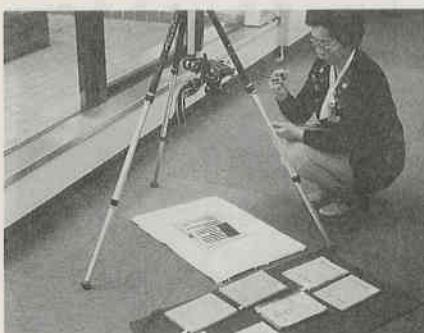
「明治維新の話の
中に防長回天史と
末松謙澄の名前が

よく出て来るもの
ですか…」「イ

エ、直系の方は東京におられます」「私の主
人の大叔父で、この娘には少し血のつながり
があるのですから…」「二度も三度も出版
されているのですね…」

江戸の上水道を調べています

神戸大学 神吉和夫さん



「長州藩は、たくさん絵図面を遺していま
すね…江戸の上屋敷だけでも五枚も六枚も
…」「水道が屋敷のどこに引き込まれていた
か、どこどこに配水されていたか、ハッキリ

判りますよ」「エッ、私の専攻ですか？土木
です」「十年ほど前でしたかネ、土木史學
会が発足したのは…」

私も教科書に墨を塗りました

興進小学校 中田賀代子さん

一からの帰りに寄
つてみました」

「六年生を教えています」「歴史の教材に使
えたらと、隣りの先生と話しています」「戦

時中は国民学校と言つてました」「大事にし
ていた教科書に、私も墨を塗りました」「あ
の時、何を消したか、です」「こうして二冊
並べてみますと、よく判ります」



「ワンドー文書館」

「知られていない」文書館、「不思議な」文書館という声におこたえての欄がこのコーナーです。「ワンドフル」文書館になっていきたいもので

文書館はアカかシロか

—もんじょ館・ブンショ館・シリヨウ館—



■文書館はどちらは文書館

「もしもし、こちらはモンジョカンですが」

「はア? どちらの旅館ですか」

「いいえ、モンジョカンです」

「ああ、マンジュウ屋さんですか」

「いいえ、文書の文に、書物の書、それに図

書館の館の字を書いてモンジョカンと云うの

です」

「あア、それでしたらブンショカンと読むは

うが正しいはずですよ」

「はア?……」

「ハハハハ……」

電話で「モンジョカン」とでも告げようも

のなら、その「通じ」の悪さは格別です。そ

れだけ「モンジョカン」「文書館」の名前はま

だ広くなじまれていません。

歐米ではつとに二百年前、フランス革命の

時から文書館（アルチーフ）がお見え。政

治と行政の軌跡を市民・国民に公開すること

こそ民主主義の原点だとして発展。図書館・

博物館と並んで「文化施設の三点セット」と

して社会的に定着してきました。しかし、

わが国ではまだそこまで至っていないの

です。

■文書館はアカ色かシロ色か?

「山口県は、たとえて云えどアカ色でしょ

うか、シロ色でしょうか」

「?……」

「答えはアカ。その心はアカマツ。県ノ木が

赤松だからです」

「ハハハ……」

「では、その流儀で云うと、文書館というの

はナニ色? アカでしょうかシロでしょうか

「?……」

「答えはアカ。なぜなら文書館のことを英語

でアーカイブスと云います」

これは座興の一端。英語では「アーカイブス」の一語で通用しますが、わが国では

古文書館（コモンジョカン）

文書館（モンジョカン）

公文書館（コウブンショカン）

文書館（ブンショカン）

資料館（シリヨウカン）

史料館（シリヨウカン）

■これからは公文書館か?

それぞれ一長一短があるので、このた

び「公文書館（コウブンショカン）法」が公

布されたこともあって、このところ、および

これからは「公文書館」というネーミングと

看板が広まるものと思われます。

当館では、近現代の官庁文書（公文書）に

限らず、広く中近世文書（古文書）および民

間文書（私文書）をも含めて収集保存してい

く機関だということを積極的に標榜して、

「モンジョカン」「文書館」という名称を全国

に先駆けて唱えてきます。

（北川）

写真メモ・1988年

* * * * *

教育庁新人職員に文書館業務を説明

県教育庁の若い事務職員は、その業務研修の一環として、文書館を見学しています。

今年度も、一五名の職員に文書館業務を説明して、公文書の引継ぎ移管の有効性を、具体例でもつて説きました。

日々取り扱っている公文書を、キッチリ保存しておけば、やがて貴重な「古文書」になることの理解がなされたと思います。



徳山藩毛利家の歴史資料調査に協力

徳山市の毛利家を対象にして歴史資料調査を県文化課が実施。当館職員も調査団に加わって、藩政文書の調査を分担した。

その結果、当館が受託している膨大な日記類の一部が、毛利家に残存していることも判明した。



小学校の先生方、文書館の書庫でタメイキ

徳山市内の小学校の若い先生方が、夏休みの研修で、文書館を見学した。

ミミズの這ったような古文書を見て深いタメイキ。カラフルな村絵図を見て「コレは使える！」ふるさと学習の教材を見い出したようです。



阿東町で古文書読解講座を開催



当館主催の古文書読解講座を、今年度は、長門部の阿東町で6回開催。来年度は周防部の徳山市を予定しています。

また生涯教育センターが主催する県民大学講座の「入門」と「専修」の2コースにも館員6人が講師として出向。年々盛んです。

今年も県庁文書約300冊を収集

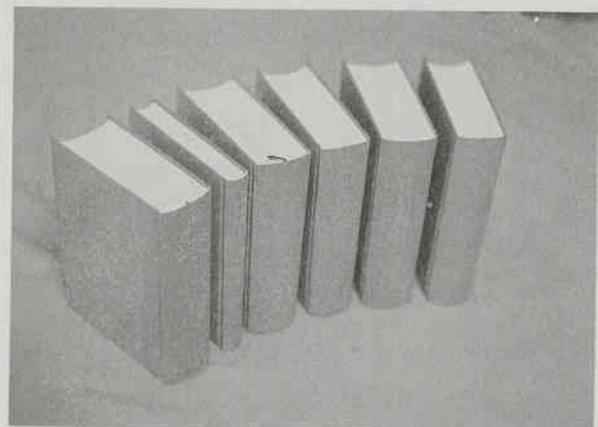


県庁の公文書は、年度末に薄冊に編綴され、永年、一〇年、五年、三年、一年の区分で保存されます。

保存年限を過ぎた公文書の廃棄にあたっては、当館職員が歴史的な資料価値の有無を判断して選択を行います。

今年は11月から12月にかけて、約300冊を収集しました。

史料集や目録などを出版



今年度は、12月に『府県史料山口県』第三巻を、7月と2月に『萩藩閥閲録』第五巻と別巻を出版。閲閲録は、別巻(文書目録)の完成で、いつそう活用されることでしょう。年度末の3月には、『徳山毛利家文庫仮目録I』と『研究紀要16』を発行します。

慶応二年（一八六六）六月、長州藩は、

その四境に押寄せる幕府軍と対峙して緊張した。

北の石州口、東の芸州口、南の大島口、

そして西の小倉口へと、迫り来る大軍を一

藩の兵力で迎え撃とうとするのである。

七日、大島口で口火を切った戦闘は、十

七日の、ここ小倉口の開戦で、最大の激戦

となつた。

高杉晋作が丙寅丸に乗つて、総指揮を執

る。土佐の坂本竜馬が長崎から馬関に来航し、乙丑丸に乗つて長州藩を支援する。

幕府の新鋭艦、富士山丸と激しい砲撃戦を続ける。田之浦や大里への艦砲射撃を繰り広げる。

結局、体制打開への長州藩の闘争心が優つた。



お知らせ・ご案内

<利用案内>	
開館時間	平日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:00
休館日	日曜日、祝日、月末整理日、年始年末、春秋文書整理選題

編集後記

▽閲覧室の入口で、月間の史料小展示を行なっています。過去一年間のテーマと担当者は

次のとおりでした。

▽「平成」に変つて、世の実質が切り替つた訳ではないけれど、やはり文書館界に、新たなウネリの高まることを期待したい。

▽各都道府県と政令指定都市に文書館が勢揃いし、やがてはヨーロッパのように、市町村にも文書館が誕生し始める日も来るだろう。

「アーキビスト」が認知される日も近いだろ

う。

▽今年、山口県文書館は、わが国で初めて、三十周年を迎える、秋に、記念行事を構えてい

る。

▽いよいよ「而立」の年齢である。

4月	山口県の漁法	吉本一雄
5月	萩往還―歴史の道―	平瀬直樹
6月	江戸時代の土地台帳	梅田正
7月	戦時の絵本・メリ絵・紙芝居	北川健
8月	丸尾崎の灯台	戸島昭
9月	道と町並み（山口）	後藤忠盛
10月	近世の開作工事	吉本一雄
11月	大内氏、見てみよう基本史料	平瀬直樹
12月	まぼろしの鉄道	梅田正

1月 殿様行列とその食膳

2月 近世の農民をとりまく諸法令

3月 空から見る戦争の傷あと

戸島昭

文書館ニュース 第二三号

平成元年三月三〇日発行

山口県文書館 電話〇八三九二二一六
七五三 山口市後河原松柄一五〇一一